

一般競争入札による町有財産売り払いのお知らせ

朝日町が所有する土地を一般競争入札で売り払います。

●町有財産売払物件

物件番号	物件所在地	土地の地目 建物の種類・構造	面積 (m ²)	予定価格 (円) (最低売却価格)	備考
1	〔土地〕 朝日町大字小向字神田 1164番2	宅地	129.80	5,375,000円	

●入札参加申し込み

- 1 申込受付期間、受付時間及び受付場所
受付期間 平成26年1月7日(火)～平成26年1月28日(火)
受付時間 午前8時30分～午後5時00分 閉庁日の受付は行いません。
受付場所 朝日町役場 1階 総務課
- 2 入札参加資格 朝日町有地売払一般競争入札実施要領「申込参加資格」にある「申込みができない方」に該当しない者及び同要領「契約上の条件」を遵守できる者。
- 3 提出書類 (1)朝日町有地売払一般競争入札参加申込書 (2)誓約書
(3)身分証明書（法人の場合は、履歴事項全部証明書） (4)印鑑登録証明書
※(1)及び(2)は、上記「受付期間」「受付時間」に総務課にて配布します。
※各証明書は、発行後3ヶ月以内のものに限ります。
- 4 申込方法 入札参加希望者は、申込受付期間内に申込手続きを済ませてください。

●入札・開札日時等

入札日	平成26年2月19日(水)
入札執行時間	物件番号1 午前10時30分
入札場所	朝日町役場 2階 第1会議室
開札	入札締め切り後、直ちに入札者の面前で開札します。

●留意事項

- (1)入札参加希望者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上に相当する額を金融機関が振り出した小切手（保証小切手）により、入札当日の受付時に町に納付してください。
- (2)この物件は、朝日町が定める予定価格（最低売却価格）以上の最高価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (3)入札保証金は、入札終了後、落札者を除き還付します。落札者は契約保証金、又は契約金額に充当することができます。
- (4)売買契約は、平成26年2月24日(月)までに締結しなければなりません。
- (5)契約金額は、売買契約締結時に納付して頂きます。ただし、契約保証金として、売買契約締結と同時に契約金額の100分の10以上に相当する額を納付して頂ければ、売買契約締結時の翌日から起算して20日以内に契約金額から契約保証金を差し引いた残額を納付することができます。この場合、期限までに納付がない場合には、契約保証金は町に帰属することになります。
- (6)建築基準法、三重県の条例等による指導がなされる場合がありますので、あらかじめ関係機関で確認してください。
- (7)現地説明会は実施しません。必ず現地確認を行ってください。
- (8)詳細については、総務課で配布する「朝日町有地売払一般競争入札実施要領」を必ずご覧ください。

問い合わせ先 総務課 TEL377-5651

